

第1号様式（第3条関係）

屋 外 広 告 物 許 可 申 請 書					
八王子市長 殿 年 月 日 申請者 住 所 氏 名 電話番号 () 「法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名」 八王子市屋外広告物条例 ☐ 第7条（新規） ☐ 第18条（特例） ☐ 第21条第1項（変更） ☐ 第21条第2項（継続） の規定 により許可を受けたいので、下記のとおり申請します。 記					
1 表示又は設置の場所					
2 表 示 内 容					
3 表示又は設置の態様		位置	土地 建築物（屋上・壁面・突出） その他	照明	ネオン管（露出・赤色・その他）点滅 その他
4 屋外広告物の規模		縦(メートル) A	横(メートル) B	面数 C	合計面積 (平方メートル) A×B×C
		数 量			
5 表 示 期 間		年 月 日から 年 月 日まで			
6 屋外広告物管理者	(1)住 所				
	(2)氏 名				
	(3)電話番号				
	(4)資 格				
7 申請手続きご担当者 連絡先（名刺等の添付でも可）					
(注意) 1 太枠内を記入の上、該当事項を○で囲んでください。 2 6の欄は、八王子市屋外広告物条例第9条で定める屋外広告物等を表示し、又は設置する場合に、屋外広告物管理者の資格の名称を記入するとともに、その資格を証する書面を添付してください。					

* 市役所使用欄

受付機関		納入確認		作業欄		手 数 料		
				新規 ・ 継続		種 別		
				納付書 発行・送付		入金	数 量	
						DB 入力	単 価	円
							金 額	円
						許可書郵送日及び郵送先		
電子決裁	課長	主査	主任	課員				
備 考								

別紙
(表)

屋外広告物の種類		☐ 広告塔 ☐ 広告板 ☐ 小型広告板 ☐ 貼り紙 ☐ 貼り札等 ☐ 広告旗 ☐ 立看板等 ☐ 電柱及び街路灯柱の利用広告 ☐ 標識利用広告 ☐ 広告宣伝車 ☐ 車体利用広告 ☐ 広告幕 ☐ アドバルーン ☐ アーチ ☐ 装飾街路灯 ☐ 店頭装飾 ☐ 投影広告物			
用 途 地 域 等		禁止区域		禁止区域外	
		☐ 第 1 種低層住居専用地域 ☐ 第 2 種低層住居専用地域 ☐ 第 1 種中高層住居専用地域 ☐ 第 2 種中高層住居専用地域 ☐ 特別緑地保全地区 ☐ 風致地区 ☐ 条例第 1 0 条第 3 号から第 1 2 号までの規定により定められた区域等		☐ 第 1 種住居地域 ☐ 第 2 種住居地域 ☐ 準住居地域 ☐ 近隣商業地域 ☐ 商業地域 ☐ 準工業地域 ☐ 工業地域 ☐ 工業専用地域 ☐ 市街化調整区域	
工 作 物 の 確 認		年 月 日 第		号	
道 路 占 用 の 許 可		年 月 日 第		号	
設計者	(1) 住 所				
	(2) 氏 名				
	(3) 資 格	() 級建築士・ () 登録 第 号			
	(4) 建築士事務所	() 級建築士事務所・ () 登録 第 号			
施工者	(1) 住 所				
	(2) 氏 名				
	(3) 屋 外 広 告 業 登 録 番 号	年 月 日 第 号			
	(4) 建 設 業	() 許 可 第 号			
	(5) 電 気 工 事 業	() 登 録 第 号			

(裏)

禁止区域に該当する場合		条例第 1 0 条第 号	
第 1 種低層住居専用地域又は第 2 種低層住居専用地域の境界線からの距離		メートル	
道路、鉄道及び軌道の沿道等	(1) 道路	道路からの距離メートル (道路名) 市街化調整区域の内・外	
	(2) 高速道路	高速道路からの距離メートル (道路名)	
	(3) 鉄道	鉄道のからの距離メートル (鉄道名)	
	(4) 軌道	軌道のからの距離メートル (軌道名)	
表示又は設置の限度		A 建築物の高さ	メートル
		B 屋外広告物の高さの限度 ($A \times 2 / 3$)	メートル
		C 表示又は設置の限度 ($A + B$)	メートル
一壁面における総表示面積の限度		A 壁面面積	平方メートル
		B 総表示面積の限度 ($A \times 3 / 10$)	平方メートル
		C 屋外広告物の既表示面積	平方メートル
		D 今回表示面積	平方メートル
一建築物における総表示面積の限度		A 建築物の壁面面積	平方メートル
		B 総表示面積の限度 ($A \times 6 / 10$)	平方メートル
		C 屋外広告物の既表示面積	平方メートル
		D 今回表示面積	平方メートル
条例第 1 0 条第 4 号及び第 5 号の規定により定められた地域	(1) 文化財等から展望できない広告物等	☐ 該当する 展望できない理由 () ☐ 該当しない	
	(2) 地盤面からの高さ	メートル (20メートル未満は、(3)の記入不要)	
	(3) 基準を超える彩度の使用割合の限度	A 屋外広告物の表示面積	平方メートル
		B 基準を超える彩度の使用割合の限度 ($A \times 1 / 3$)	平方メートル
		C 基準を超える彩度の使用面積	平方メートル
(注意) 1 所定の欄を記入の上、該当事項を○で囲んでください。 2 壁面面積の欄については、地盤面から当該屋外広告物又は掲出物件の上端までの高さが、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域において52メートルを超える場合にあっては52メートル、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域以外において33メートルを超える場合にあっては33メートルまでの面積を記入してください。			